

保 福 審 第 1 号
平成 28 年 5 月 25 日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡市保健福祉審議会
委員長 石 田 重 森



福岡市保健福祉総合計画の改定について（答申）

平成 26 年 4 月 2 日付保政第 1 号により諮問のあった標記の件について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

今回の総合計画においては、団塊の世代が 75 歳を迎える 10 年後を見据え、その 10 年後のあるべき姿として、(1) 生涯現役社会、(2) 「地域の力」・「民間の力」が引き出される社会、(3) 福祉におけるアジアのモデルとなる社会を提示いたしました。

そこで、これまで、年齢等をもって一律に「支える側」「支えられる側」と区切っていた捉え方を転換し、たとえ、年齢を重ねても意欲や能力に応じて活躍できるための施策や、支援が必要な人を社会全体で支え合う施策への重点化を図る政策転換を掲げました。

具体的な施策につきましては、(1) 自立の促進と支援、(2) 地域で生活できる仕組みづくり、(3) 安全・安心のための社会環境整備といった 3 つの方向性を示した上で、政策転換にも沿った施策を各論にまとめてあります。

福岡市におきましては、この答申を踏まえ、「市民が自立し、かつ相互に支え合うという精神のもとに、高齢者や障がいのある人をはじめすべての市民が一人の人間として尊重され、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるハード・ソフト両面に調和のとれた健康福祉のまちづくり」という基本理念の実現に向けて、着実に取組みを推進されるよう切に希望します。